第3章 発達支援施策

1 発達支援施策の基本理念と目標

(1) 基本理念

発達障がいのある方もない方も、安心して暮らせるまち をつくります

(2) 4つの目標

発達支援(施策)における4つの課題に対応して、次の4つの目標を設定します。

目標1 早期発見・早期支援の推進

目標2 ライフステージに応じた切れ目のない支援

目標3 地域支援力の向上と人材育成・啓発の促進

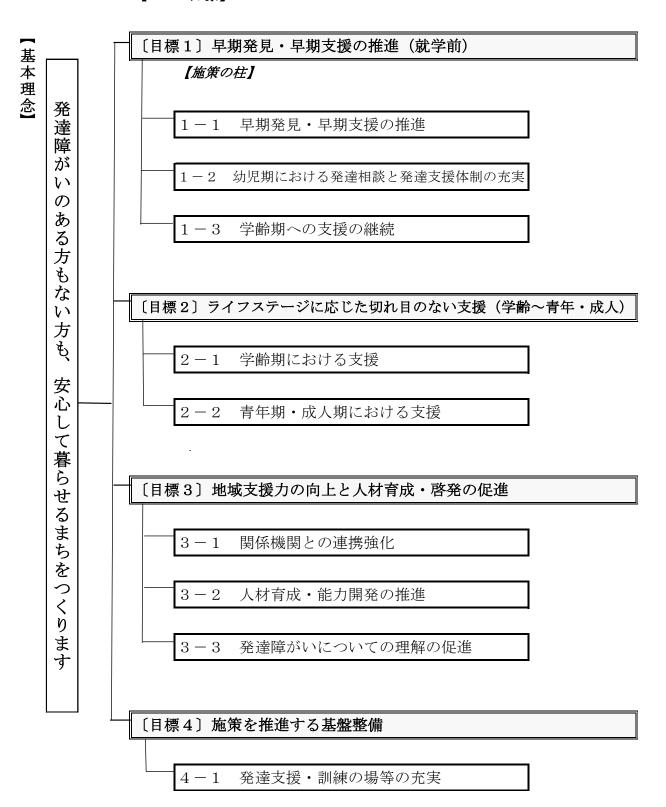
目標4 施策を推進する基盤整備

2 発達支援施策の基本的考え方

発達障害者支援法において規定されている自治体の責務を踏まえ、4つの目標を 実現するために、各部署の連携のもと全庁一丸となって各施策を推進していきま す。

3 計画の体系

【4つの目標】



4 計画のあらまし

(1) 早期発見・早期支援の推進

発達障がいは早期に発見され、こどもの特性に合わせた適切な支援を早期に受けることで、生活上の困難が軽減され集団生活に適応しやすくなります。また、不登校・引きこもりなどの二次的な障がいにつながっていくことも防ぐことが期待できます。

早期支援につなげるためには、保育園・幼稚園の集団場面で発見するとともに、保護者自身が気づくための手助けや働きかけが重要です。保護者が、こどもの状態や特性を理解して、適切な育児をすることが、こどもの成長にとって最も重要な支援となります。

また、相談や支援を受けたいと思ったときに、速やかに適切な機関につながることが重要です。

1 - 1 ①

基本目標	(1) 早期発見・早期支援の推進				継続	
個別目標	早期発見・早期支	明発見・早期支援の推進				
事業名	○乳幼児健診	所管			健康づくり課 各地域健康課	
事業内容	集団健診として実施している1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査において、言語・行動・社会性の発達をチェックするための問診項目の充実により、保護者の「気づき」を促すとともに、早期発見に努めます。					
申来計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28	9 年度	平成 29 年度	
事業計画	実施	実施	実力	拖	実施	

1 - 1 ②

基本目標	(1)早期発見・早期支援の推進			継続	
個別目標	早期発見・早期支	援の推進			
事業名	○乳幼児発達健康	診査		所管	健康づくり課 各地域健康課
事業内容	乳幼児健康診査受診後、必要により心理職及び小児神経専門医による乳幼児発達健康診査において、さらに詳細な診察・評価を行い、その状況により追跡観察あるいは専門機関の紹介、わかばの家における早期療育などの関係機関との連携強化により早期支援につなげます。				
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成	28 年度	平成 29 年度
尹未司 四	実施	実施	身	ミ施	実施

1 - 2 ①

基本目標	(1) 早期発見・早期支援の推進				継続		
個別目標	発達相談と発達支援体制の充実						
事業名	○発達障がい施策	ガイドの作成		所管	子育て支援課		
事業内容	実績、問い合わせ	大田区の各部局で取り組んでいる発達障がいに関係する事業の概要と 実績、問い合わせ先をまとめた発達障がい施策ガイドを作成し、区のホームページに掲載するとともに、区の関係施設で活用します。					
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 2	8 年度	平成 29 年度		
尹 未司 四	改訂	改訂	改	訂	改訂		

1 - 2 ②

基本目標	(1) 早期発見・早期支援の推進				充 実
個別目標	発達相談と発達支援体制の充実				
事業名	○支援プログラム	の充実 所管			子育て支援課 わかばの家
事業内容	こども発達センターわかばの家において発達障がい児及びその疑いの ある乳幼児の保護者からの相談を受け、発達状況に応じた支援(自由来 館・親子通所・個別訓練・グループ訓練等)を行います。				
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28	8 年度	平成 29 年度
尹未可四	実施	実施	実	施	実施

1 - 3 ①

基本目標	(1) 早期発見・早期支援の推進				充 実
個別目標	個別支援計画の作	個別支援計画の作成と支援の継続			
事業名	○サポートブック	ブックかけはし作成講座の開催 所管			子育て支援課
事業内容	情報を幼児期から 様々な機会を扱	整理しておくことだ !えて、サポートブ 催により、本人のタ	が重要で ックかけ	す。 なしの普	医療・療育・教育の 等及に努めるととも 分野を再認識し、保
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成:	28 年度	平成 29 年度
	開催	開催	閉	月催	開催

1 - 3 ②

基本目標	目標 (1) 早期発見・早期支援の推進				継	続
個別目標	個別支援計画の作	成と支援の継続				
事業名	○就学支援シートの作成・送付・活用 所管			所管	幼児教育も 指導	
事業内容	特別な支援を要すると想定される児童の区立小学校(都立特別支援学校を含む)への就学に際して、就学前機関(保育園・幼稚園・わかばの家)が保護者の了解を得て、就学先に引き継ぎたい指導上の配慮事項等を記載する書面(就学支援シート)を作成し、当該学校へ送付します。それにより、当該学校は学級経営や個別指導上の参考資料として活用し、児童の教育環境の整備を図ります。					
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成:	28 年度	平成 2	9 年度
尹未司 四	作成・送付	作成・送付	作成	・送付	作成・	・送付

(2) ライフステージに応じた切れ目のない支援

早期発見・早期支援の考えに基づき、支援を受けるようになってからもお子さんの発達状況(特性)に適した有効な支援は、就学・進学・就職へとライフステージが変わっても、途切れることなく継続して受けられることが大変重要です。

幼児期における支援は、小学校への就学によって、特別支援教育へと引き継がれていきます。特別支援教育の充実を進めるとともに、学校以外の場での相談・訓練を充実させる必要があります。

高校や大学を卒業した後は就労支援や生活支援にもつながっていきます。 そのためには、それぞれのライフステージに応じた支援体制を整備すると共 に、相談・支援に関わる機関が、本人の情報や支援内容について的確に引継 ぎ、支援が途切れないように配慮する必要があります。

2 - 1 ①

基本目標	(2) ライフステージに応じた切れ目のない支援				充 実	
個別目標	学齢期における支援					
事業名	○放課後の居場所	放課後の居場所の充実 所管			子育て支援課	
事業内容		小学校4年生以上の要支援児の学童保育受け入れを含め、学齢期の放認後の預かり場所・居場所を整備して、充実を図ります。				
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成	28 年度	平成 29 年度	
尹未可四	実施	実施	身		実施	

2 - 1 ②

基本目標	(2) ライフステージに応じた切れ目のない支援			充実
個別目標	学齢期における支			
事業名	○教育相談の充実		所管	教育センター
事業内容	その保護者からの 言やカウンセリン 必要に応じて、 相談員が定期的	相談を、相談員(教 グを行います。 情緒障がい等通級	育経験者や心理専 指導学級への通級 F登校となった児	すい児童・生徒及び 門職等)が受け、助 を支援します。 童・生徒の実態把握
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
尹 未可酉	実施	実施	実施	実施

2 - 1 ③

基本目標	(2) ライフステージに応じた切れ目のない支援			援	充実
個別目標	学齢期における支援				
事業名	○スクールカウン	セラーの派遣	j	所管	教育センター
事業内容	談体制を充実させ 発達障がいがあ 対する対応策のア	セラーを区立の小ます。 ます。 る児童・生徒やその ドバイス等を行う。 早期発見やその改	O保護者へ ことにより	のカウン 、いじめ	/セリング、学校に の未然防止や不登
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28	年度	平成 29 年度
尹禾司 四	派遣	派遣	派道	 世	派遣

2 - 1 4

基本目標	(2) ライフステージに応じた切れ目のない支援			充 実
個別目標	学齢期における支			
事業名	○不登校対策の充	登校対策の充実 所管		
事業内容	た児童・生徒が学 せます。 「つばさ」への	ぶ場として、適応打	指導教室「つばさ」 しい生活リズムを	らりになってしまっ での指導を充実さ 作るとともに、在籍
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
事未可凹	実施	実施	実施	実施

基本目標	(2) ライフステ	継続				
個別目標	学齢期における支					
事業名	○通常学級での支	○通常学級での支援 所管				
事業内容		○通常学級での支援 所管 学務課通常学級での発達障がい等配慮を要する児童を支援するため、学校特別 支援員を適切に配置していきます。				
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
尹未可 四	実施	実施	実施	実施		

$2 - 1 ext{ } ext{$

基本目標	(2) ライフステージに応じた切れ目のない支援			充実	
個別目標	学齢期における支				
事業名	〇ペアレントトレ	ーニングの充実	所管	教育センター	
事業内容	発達障がいのある児童をもつ保護者を対象として、子どもへの関わり方についてグループ相談や個別相談を通して学ぶ学習会です。 保護者が子どもを正しく理解し、子どもとの好ましい関わり方を身につけることで、学校生活においても適切な行動が取れるようになることを目的としています。				
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
尹未訂四	開催	 開催	 開催	開催	

2 - 2 ①

基本目標	(2) ライフステージに応じた切れ目のない支援				新規
個別目標	青年期・成人期には	おける支援			
事業名	○発達障がい者へ	の専門相談		所管	障害福祉課
事業内容		者総合サポートセン し、区内の関係機関 実を図ります。			
事業計画	平成 26 年度	平成 29 年度			
尹未訂四		実施	5	実施	実施

2 - 2 ②

基本目標	(2) ライフステ	支援	充実		
個別目標	青年期・成人期には	おける支援			
事業名	○多様な障がいに 進	に応じた就労支援事	業の推	所管	障害福祉課
事業内容	の就労支援機関等 就労準備訓練、職 平成 26 年度中	会む全ての障害の と連携を図りなが 場訪問等就労定着 開設予定の(仮称) 援センター機能を	ら実施し 支援等) 障がい ^え	ます。(職者総合サス	、業相談、職業評価、 ポートセンターに現
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成	28 年度	平成 29 年度
事業計画	実施	推進	扌	 進	推進

基本目標	(2) ライフステージに応じた切れ目のない支援				新	規
個別目標	青年期・成人期には	おける支援				
事業名	○日中活動の場の	整備		所管	障害福	祉課
事業内容	平成 26 年度中間	青年期・成人期の居場所・日中活動の場の整備について検討しる 平成 26 年度中開設予定の(仮称)障がい者総合サポートセン て、自立訓練(生活訓練)事業を実施し、生活訓練が必要な発 の支援を強化します。				
事業計画	平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29					9年度
尹禾司 四	検討	実施		 尾施	実	施

2 - 2 4

基本目標	(2) ライフステージに応じた切れ目のない支援				継	続
個別目標	青年期・成人期にお					
事業名	│ │○精神保健福祉相	沙		所管	保健律	生課
尹未行		· K		乃官	各地域值	建康課
事業内容	起因したメンタル 相談は各地域健康 います。	ついて相談を受け 面の不調に対して 課月2回程度の予算 は関係機関との連	も相談を 約制です	うけてい。保健師に	ます。精神	科医師の
±₩31 :	平成 26 年度	平成 27 年度		28 年度	平成 2	29 年度
事業計画	実施	実施	5	 実施	実	施

$2 - 2 \, \odot$

基本目標	(2) ライフステ	ージに応じた切れ	目のない	支援	充	実
個別目標	青年期・成人期には	おける支援				
事業名	○発達障がいにお	けるピアカウンセ	リング	所管	障害福	祉課
事業内容	を持つ方(家族) 生活を支援するた 平成 26 年度中国	る方とその家族を が相談員として、そ めに、相談や情報 開設予定の(仮称) 取り組みを見直し	で を を で で がい た で た で た で た で た で り で り た り た り た り た	を活かし、 います。 者総合サポ	相談者のは	地域でのターにお
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成	28 年度	平成 2	9年度
	見直し	実施	5	 実施	実	施

(3) 地域支援力の向上と人材育成・啓発の促進

切れ目のない継続的な支援を進めるためには、地域と行政が協働して支援施策を展開すると共に地域で相談や支援に当たる関係機関相互の連携が欠かせません。関係機関のネットワーク化を進め、連携して支援を行うことが求められています。

「発達障がい」という言葉は社会に認知されつつあります。しかし、発達障がいは「親の育て方の問題」「本人の怠けやワガママ」という誤解や、「障がいのある方へどう対応していいのかわからない」というような悩みも依然として存在しています。発達障がいに対する理解を促進することで、これらの誤解が解消し、理解者としても共に考えてもらうことが期待できます。そうすることで、障がいの有無に関わらず、暮らしやすい地域づくりを進めます。

また、発達障がいの相談や療育に関わる機関の人材育成や、保育園・幼稚園・学校において、専門的な視点からの支援・教育ができるように研修体制の充実を進める必要があります。

3 - 1 (1)

基本目標	(3)地域支援力	の向上と人材育成	啓発の	促進	継	続
個別目標	関係機関との連携	強化				_
事業名	○発達障がい施策	検討会の開催		所管	障害福 地域福 健康づく 子育て支 学務課・	祉課 り課 で援課
事業内容		発達障がい施策の進捗状況の確認及び、施策の見ば 発達障がい施策を推進します。				に行い、
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 2	28 年度	平成 29	9年度
尹未可四	開催	開催	開	化	開	催

3 - 1 ②

基本目標	(3)地域支援力	促進	充 実		
個別目標	関係機関との連携	強化			
事業名	│ │○保育園等援助訪 │)保育園等援助訪問の充実 所管			わかばの家 子育て支援課
事業内容	達障がい児の支援	等または、保護者だ 方法やその環境整位 により、保育者等の	備につい	て助言を	· -
事業計画	平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度				平成 29 年度
尹未可四	実施	実施	5	 実施	実施

$3 - 1 \, \ensuremath{\Im}$

基本目標	(3) 地域支援力の向上と人材育成・啓発の促進				継	続
個別目標	関係機関との連携	強化				
事業名	○コーディネータ	一の巡回相談の実施	拖	所管	指導	課
事業内容		校との連携を強化 を依頼し、特別支持 を行います。				
事業計画	平成 26 年度	28 年度	平成 2	9 年度		
尹禾司 四	実施	検討・実施	美	 尾施	実	施

3 - 1 4

基本目標	(3)地域支援力	継続			
個別目標	関係機関との連携	強化			
事業名	○保幼小地域連携	協議会の開催	所管	幼児教育センター	
事業内容		育園・幼稚園等の園児が円滑に小学校生活へ移行で するために保育園、幼稚園、小学校の関係教職員に 催します。			
事業計画	平成 26 年度	平成 29 年度			
	開催	開催	開催		

基本目標	(3) 地域支援力の向上と人材育成・啓発の促進				継続
個別目標	関係機関との連携	強化			
事業名	○幼稚園への訪問	相談		所管	幼児教育センター
事業内容		要請に応じて施設を運営や発達障がい	,	• • • • • •	業を行います。 Oいて情報提供を行
事業計画	平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年月				
	実施	実施	5	実施	実施

3 - 1 %

基本目標	(3)地域支援力	の向上と人材育成	(3) 地域支援力の向上と人材育成・啓発の促進			
個別目標	関係機関との連携	強化				
事業名	○大田区小児医療	検討委員会との連	 所管	子育	育て支援課	
事業内容	け、必要な発達支きとが必要です。 また、学齢期の 援については医療 そこで、区が推進	るお子さんは、早い接や治療を早期に開発達障がい児や成り機関との情報共有。 する発達障がい施第までは、東西の発達である。	開始し、継続的 、期の発達障が と連携が必要で ほについては、	なサポー い者に対 す。 大田区小!	トを受けるこ する相談・支 児医療検討委	
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平	元成 29 年度	
尹未司 四	実施	実施	実施		実施	

3 - 1 ⑦

基本目標	(3) 地域支援力の向上と人材育成・啓発の促進				継続
個別目標	関係機関との連携				
事業名	○自立支援協議会)自立支援協議会との連携 所管			障害福祉課 子育て支援課
事業内容		において、発達障が の関係者・事業者と			る支援を要するこど 傷を強めます。
申来計画	平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度				平成 29 年度
事業計画	実施	実施	5	 実施	実施

3 - 1 (8)

基本目標	(3) 地域支援力の向上と人材育成・啓発の促進				継続		
個別目標	関係機関との連携	強化					
事業名	○事業所への情報	子育て支援課					
事業内容	事業所が専門性や そこで、区内で	発達支援については、民間企業や NPO 法人による事業所が開設され、各事業所が専門性や独自性を生かしたサービス提供が行われています。 そこで、区内での安定した事業の継続や事業所の開設が行えるように、サービス提供事業者への情報提供や、開設の相談を行います。					
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成	28 年度	平成 29 年度		
尹未可四	実施	実施	j	 尾施	実施		

3 - 1 @

基本目標	(3) 地域支援力の向上と人材育成・啓発の促進				継続
個別目標	関係機関との連携	強化			
事業名	 ○ 窓達支採地域え	おかば 発達支援地域ネットワークの構築 所管	わかばの家		
学术 和	事業名 ○光達文後地域不ットケーケの構築				子育て支援課
事業内容	大田区障害児関		幾能を見	直し、発達	幸支援地域ネットワ
事業計画	平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度				
尹未可四	実施・見直し	実施	5	 実施	実施

3 - 2 ①

基本目標	(3) 地域支援力の向上と人材育成・啓発の促進				継続		
個別目標	人材育成・能力開	発の推進					
事業名	 ○支援者向け講演	わかばの家					
学 未石	○ 久 阪 石 円 ()	云の別惟		所管	子育て支援課		
事業内容		保育園・幼稚園などの施設職員及びNPO法人や民間事業所の職員を対象とした講演会(年2回)を開催し、ともに知識の向上に取り組みます。					
事業計画	平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年				平成 29 年度		
	実施	実施		実施	実施		

3 - 2 ②

基本目標	(3) 地域支援力の向上と人材育成・啓発の促進				継	続
個別目標	人材育成·能力開	発の推進				
事業名	○特別支援教育に関する研修の開催 所管				指導	課
事業内容	生徒の特性や指導また、区内小・	通常の学級担任や の在り方について 中学校の特別支援 、関係機関との連	理解を深 対育コー	めます。 ディネータ	ターを対象	に、校内
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成	28 年度	平成 2	29 年度
尹未可四	実施	検討・実施	j		実	施

基本目標	(3)地域支援力	継続				
個別目標	人材育成・能力開	発の推進				
事業名	○「指導の手引き	」の作成	指導課			
事業内容	特別支援学級(固定学級・通級学級)における学級運営や学習指導の 践事例等を示した「指導の手引き」を作成・配布し、子どもの学習や生 を支援し、子ども一人一人の将来の自立と社会参加に向けた特別支援を を推進します。					
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		
尹未司 四	配布	改訂・配布	配布	配布		

3 - 2 4

基本目標	(3) 地域支援力の向上と人材育成・啓発の促進				継続		
個別目標	人材育成・能力開	発の推進					
事業名	○発達障がい児支	所管	幼児教育センター				
事業内容		幼稚園、保育園等の保育者向けに、発達障がい児の支援についてのる 会を開催し、人材育成を図ります。					
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成	28 年度	平成 29 年度		
尹未可四	開催	開催	閉	見催	開催		

3 - 3 ①

基本目標	(3)地域支援力	の向上と人材育成	啓発の値	足進	充実		
個別目標	発達障がいについ	ての理解の促進					
事業名	○啓発用パンフレ	ット作成		所管	子育て支援課 地域福祉課 健康づくり課 学務課・指導課		
事業内容	ンフレット(幼児	発達障がいに関する理解を深めるために、発達障がいに関する年代別パンフレット(幼児期版・学齢期版・一般区民版)を作成・配布し、発達障がいについての理解を促進します。					
事業計	平成 26 年度	平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度					
画	改訂	配布	西己	布	配布		

3 - 3 ②

基本目標	(3) 地域支援力の向上と人材育成・啓発の促進				充 実	
個別目標	発達障がいについ	ての理解の促進				
事業名	○区民向け啓発講	演会やセミナー等の	の開催	所管	障害福祉課 わかばの家 子育て支援課	
事業内容	発達障がいについての理解の促進と支援の充実のため、すべての区民を対象とした講演会、セミナー及びシンポジウム等を関係者との協働により開催します。					
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成	28 年度	平成 29 年度	
尹未司 四	開催	開催	ŀ	開催	開催	

(4) 施策を推進する基盤整備

発達障がいへの支援は、平成 17 年 4 月の発達障害者支援法の施行を大きなきっかけとして進められてきました。

現状では、限界に達しつつある幼児期における発達支援・訓練の場の拡充と学齢期における学校以外の場での相談・発達支援・訓練の場を充実させていくことが求められています。また、児童福祉法・障害者総合支援法が求めている相談支援事業者の設置や、発達障がい者の日中活動の場など、発達障がい者を支援する施設の整備が喫緊の課題となっています。

4 - 1 ①

基本目標	(4) 施策を推進	新	規			
個別目標	発達支援・訓練の					
事業名	○「(仮称) 障がい者総合サポートセンター」 の設置・運営				障害福祉	企課
事業内容	(仮称) 障がい者総合サポートセンターにおいて、区内の関係機関と連携し、発達障がいに関する相談支援の充実と、青年期・成人期の発達支援について取り組みます。また、発達障がいについての理解啓発のための研修会・講演会等を実施します。					
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 2	8 年度	平成 29	年度
尹未可四	検討	運営	運	営	運営	<i>→</i>

4 - 1 ②

基本目標	(4) 施策を推進		新	規		
個別目標	発達支援・訓練の	場等の充実				
事業名	 ○発達障がい児の 	障がい児の総合相談窓口の設置所管			わかば 子育てき	•
事業内容		⁄ターわかばの家に 能を加え、18 歳ま				
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成	28 年度	平成 2	9 年度
尹未可四	設置・運営	運営	j	重営	運	営

4 - 1 ③

基本目標	(4) 施策を推進		新規		
個別目標	発達支援・訓練の	場等の充実			
事業名	○わかばの家の訓	家の訓練の場の充実 所管			わかばの家 子育て支援課
事業内容		/ターわかばの家の 別訓練室を確保し、			
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成	28 年度	平成 29 年度
尹未可四	設計工事・運営	運営	į	重営	運営

4 - 1 4

基本目標	(4) 施策を推進	新規		
個別目標	発達支援・訓練の	場等の充実		
事業名	○学齢期支援の中	核的施設の検討	所管	子育て支援課
事業内容	ーとをつなぐ、学 発達支援センター	齢期の発達障がい場合の設置について検証でいいの表達について検証でいいのではできます。 これ こうしゅう はいまい こうしゅう はいまい こうしゅう こうしゅう はいまい こうしゃく はいまい こうしゅう はいまい こうしゅう しゅう こうしゅう はいまい こうしゅう はいまい こうしゅう はいまい こうしゅう いまれ	のイメージ】 設 (仮称)障がいる 期 思春期 成人	
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予末时四	検討	検討	検討	検討

基本目標	(4) 施策を推進する基盤整備				新	規	
個別目標	発達支援・訓練の						
事業名	○ 杜 □ 十 極 歩 ウ 恋 思 思			所管	学務課		
	○特別支援教室の設置		指導課				
事業内容	小学校の通常の学級に在籍する発達障害の児童への支援を充実させる						
	ため、3~4校に1校の拠点校を設置し、拠点校から教員が出向き、障害						
	の種類や程度に応じた専門的な教育を、59校全てで行う「特別支援教室」						
	を推進します。						
	平成 26 年度にモデル事業校の選定を行い、平成 27 年より 3 校をモデ						
	ル事業校に指定し、取り組みを進めます。						
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成	28 年度	平成 2	29 年度	
		モデル事業	捎	進進	推	進	

4 - 1 %

基本目標	(4)施策を推進する基盤整備				充実		
個別目標	発達支援・訓練の						
事業名	○中学校情緒障害等通級指導学級の充実 所管		所管	学務課			
					指導課		
事業内容	情緒障害等通級指導学級を必要な地域に増設し、発達障害のある生徒の						
	障害の種類や程度に応じた専門的な教育を行い、生徒一人ひとりの成長・						
	発達を最大限に伸長できる教育環境の更なる整備・充実を進めます。						
	平成 26 年度に新設準備を行い、平成 27 年度に 1 校新設します。						
事業計画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成	28 年度	平成 29 年度		
	新設準備	新設	5	 実施	実施		